出典：日刊建設工業新聞 2006年4月21日（金曜日）

アジアでの
インフラ整備

PPPで新手法提案

国交省研究会 受注拡大へODA活用

アジアのインフラ整備への日本企業の進出促進策を検討してきた国土交通省の「アジアインフラ研究会」（座長・前田博西村ときわ法律事務所弁護士）は20日、提言をまとめた。PPP（官民パートナーシップ）によるインフラ整備への進出促進策として、事業支援と案件形成を一体化させる「ジャパン・パッケージ」と呼ぶ手法を提案。インフラの維持管理運営段階に政府開発援助（ODA）資金を活用する事業スキームを構築することも必要だとしている。ゼネコンを中心としたタスクフォースの立ち上げも盛り込んだ。

道路や橋梁などのインフラPPP事業は、アジア地域の経済発展の観点から必要性が指摘されているが、投資回収の不透明さや需要リスクがネックとなってなかなか進んでいないのが現状。このため、国交省は、海外建設協会やゼネコン、コンサルタントなどで構成する研究会を立ち上げた。

研究会は6種類のスキームを比較。建設部分だけにODAを供与するスキーム（キャピタル型）は、ODA事業では一般的だが、運営段階に日本政府が関与する余地が小さくなるため、需要リスクを事業会社が負わざるを得ない懸念があると指摘。ODAなどによるプロジェクトローンを、PPP事業の建設部分だけでなく運営部分にも供与する「OBA（アウトプット・エイド）型」を、相手国、日本、民間事業者、利用者のすべてにとってメリットが期待できるスキームとして示した。

OBA型は世界銀行で導入例があるが、ODAなどでは、建設部分だけを開発事業の範囲とするケースが通例になっているため、国交省はOBA型が実現可能となるよう外務省など関係省庁に働きかけていく考えだ。このほか、インフラ整備のためのファンドに円借款を供与するスキーム「ノンプロ・ファンド型」や、国際協力銀行（JBIC）の保証機能を活用して相手国政府から事業会社への支払いを担保するスキーム「保証型」なども示した。